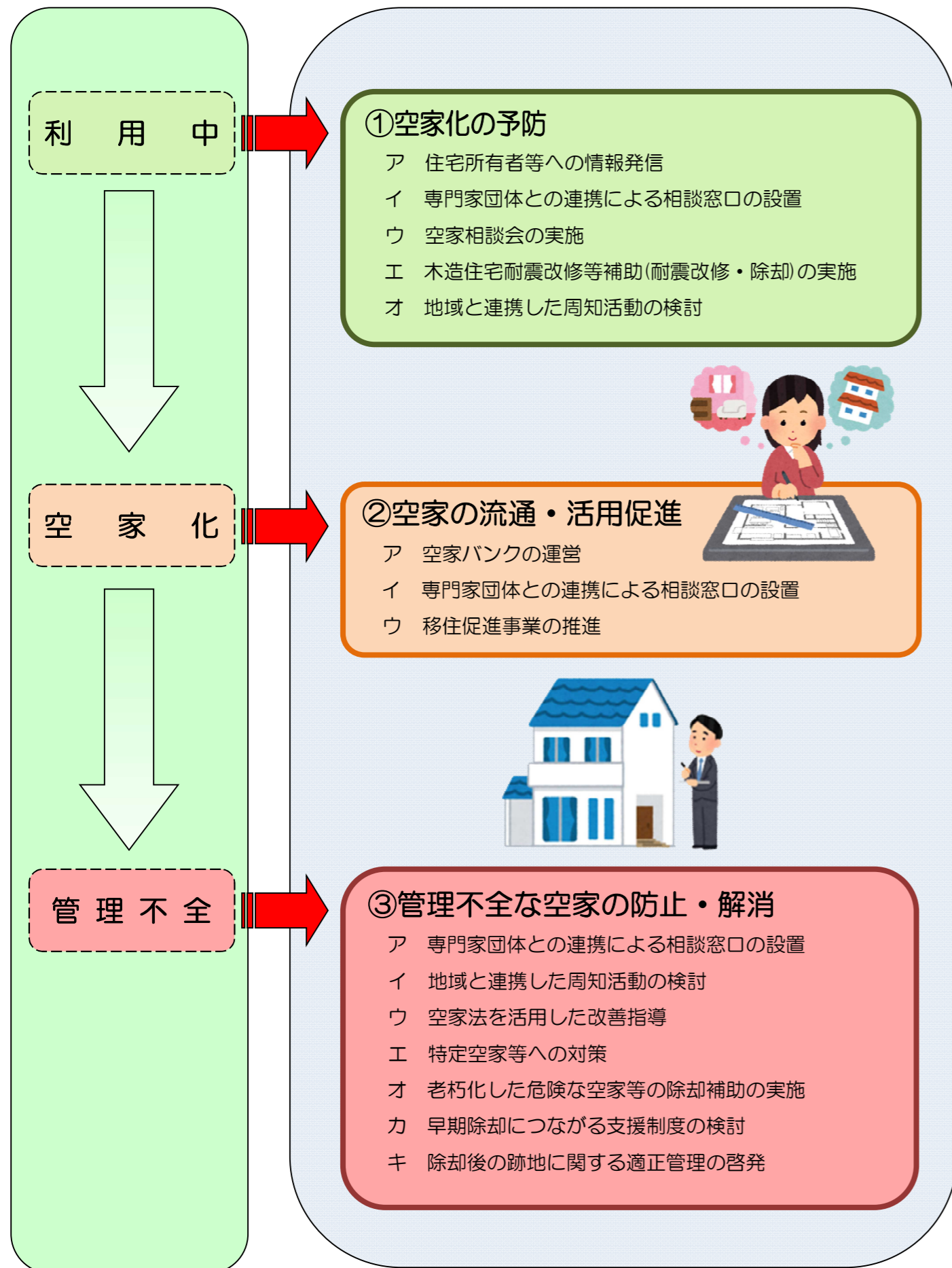


空家等の具体的な対策：住まいの利用状態に応じた取り組み



第2期伊勢市空家等対策計画〈概要版〉

令和4年3月

目的

今後も人口減少や既存住宅の老朽化の進行により、空家等が増加することが予想されることから、本市の基本的な取り組み姿勢や対策を示し、空家等の適正管理と有効活用に関する施策の双方を、地域の皆様と連携しながら計画的に実施することで、安全に安心して暮らすことができるまちづくりと地域の活性化をより一層推進するために、第2期伊勢市空家等対策計画を定めます。

位置付け

空家等対策の推進に関する特別措置法

空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針

「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針

- ・ 伊勢市総合計画
- ・ 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 伊勢市人口ビジョン
- ・ その他計画

伊勢市空家等対策計画

対象地区：伊勢市全域

計画の期間：令和4年度から令和8年度(5年間)



空家等対策の基本的な方針

1. 安全・安心の確保

空家等対策の取り組みに関する情報を広く周知し、空家等の適正な管理を促すとともに、周辺に悪影響を及ぼす管理不全な空家等に対しては、空家法を活用した実効性のある改善指導を行うことで、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

2. 活用・流通の促進

利用可能な空家等を地域の資源と捉え、活用・流通の促進を図ることで、地域の活性化やまちの魅力向上に繋がります。

3. 地域との連携

空家等の所有者等や行政だけでなく、地域住民や大学、専門家団体等、地域のコミュニティ団体、地域福祉団体、民間事業者などの多様な主体が相互に連携を図ることで、総合的な空家等対策の取り組みを推進します。

成果指標

【安全・安心の確保】

- ・ 空家等の除却、管理済件数(累計) 1,000件(R4~R8)

年度	実績値	目標値(各年度200件を解決)				
		R4	R5	R6	R7	R8
件数	975	200	400	600	800	1,000

【活用・流通の促進】

- ・ 空家バンクの成約件数(累計) 40件(R4~R8)

年度	実績値	目標値(各年度8件の成約)				
		R4	R5	R6	R7	R8
件数	22	8	16	24	32	40